

水道・下水道等使用料金の改定について

令和元年10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられました。
これに伴い、水道、下水道、浄化槽使用料の消費税相当分についても、令和2年4月使用分から10%に引き上げになりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【水道料金】

(単位:円)

区 分 用 途	改正料金(内税10%)		現行料金(内税8%)		増 減	
	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
家事用6t	875	122	860	120	15	2
〃 10t	1,466	122	1,440	120	26	2
営業用	2,933	122	2,880	120	53	2
団体用	2,933	122	2,880	120	53	2
工業用	4,481	122	4,400	120	81	2
浴場用	12,354	122	12,130	120	224	2
メーター料	305		300		5	

【下水道料金】

(単位:円)

区 分 用 途	改正料金(内税10%)		現行料金(内税8%)		増 減	
	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
家事用6t	1,049	183	1,030	180	19	3
〃 10t	1,762	183	1,730	180	32	3
営業用	3,187	183	3,130	180	57	3
団体用	3,534	183	3,470	180	64	3

【浄化槽料金】

(単位:円)

区分 人槽	改正料金(内税10%)		現行料金(内税8%)		増 減	
	町管理施設	一般施設	町管理施設	一般施設	町管理施設	一般施設
5人槽		3,972		3,900		72
6人槽		4,186		4,110		76
7人槽		4,501		4,420		81
8人槽		4,817		4,730		87
10人槽		5,133		5,040		93
11~25人槽	20,105	13,505	19,740	13,260	365	245
26~50人槽	31,838	21,266	31,260	20,880	578	386